

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第137期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 杉田浩二

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 渡邊友樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 東山ビルディング内  
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 湯川康市

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社宮崎銀行 福岡支店  
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)  
株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部  
(鹿児島市山之口町12番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期 連結累計期間	2021年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	13,223	17,078	54,664
経常利益	百万円	3,277	3,536	12,028
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,302	2,468	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			7,995
四半期包括利益	百万円	4,153	3,132	
包括利益	百万円			11,990
純資産額	百万円	151,842	160,865	158,585
総資産額	百万円	3,318,049	3,783,546	3,653,865
1株当たり四半期純利益	円	133.58	143.08	
1株当たり当期純利益	円			463.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	133.06	142.43	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			461.74
自己資本比率	%	4.56	4.24	4.33

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態及び経営成績の状況

#### (1) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ1,296億円増加して3兆7,835億円、純資産は、同22億円増加して1,608億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は個人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ84億円増加して2兆1,606億円、有価証券は国債やその他の証券が減少したものの地方債や株式が増加したことから、同33億円増加して6,998億円、預金・譲渡性預金は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加したことから、同1,454億円増加して2兆9,594億円となりました。

#### (2) 経営成績

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)の業績につきましては、経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、預り資産手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,855百万円増加して17,078百万円となりました。

一方、経常費用は、固定資産償却の減少により営業経費が減少しましたが、国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、貸倒引当金繰入額が減少したものの株式等売却損や株式等償却が増加しその他経常費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,595百万円増加して13,542百万円となりました。

以上により、経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ259百万円増加して3,536百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同165百万円増加して2,468百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次の通りであります。

#### 銀行業(銀行業務)

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、預り資産手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,708百万円増加して15,162百万円となりました。

一方、経常費用は、固定資産償却の減少により営業経費が減少しましたが、国債等債券償還損の増加によりその他業務費用が増加したこと、貸倒引当金繰入額が減少したものの株式等売却損や株式等償却が増加しその他経常費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,475百万円増加して11,848百万円となりました。

以上により、経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ233百万円増加して3,313百万円となりました。

#### リース業(リース業務)

経常収益は、リース料収入および割賦収入が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ112百万円増加して1,860百万円となりました。経常利益は、リース原価等が増加したものの増収および与信関連費用が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ64百万円増加して102百万円となりました。

#### その他(信用保証業務等)

経常収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ32百万円増加して254百万円となりました。経常利益は、与信関連費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ37百万円減少して123百万円となりました。

(参考)

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ1,632百万円増加して10,271百万円となりました。一方、資金調達費用は、預金利息や債券貸借取引支払利息が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ65百万円減少して137百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間に比べ1,698百万円増加して10,133百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン関係手数料が増加したものの預り資産手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ485百万円増加して1,247百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損や国債等債券償還損が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,280百万円減少して2,772百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,199	236	-	8,435
	当第1四半期連結累計期間	9,813	320	-	10,133
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	8,356	284	2	8,638
	当第1四半期連結累計期間	9,933	339	2	10,271
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	157	47	2	202
	当第1四半期連結累計期間	120	19	2	137
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	758	3	-	761
	当第1四半期連結累計期間	1,242	4	-	1,247
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,927	10	-	1,937
	当第1四半期連結累計期間	2,467	11	-	2,478
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,169	6	-	1,175
	当第1四半期連結累計期間	1,225	6	-	1,231
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	496	12	-	508
	当第1四半期連結累計期間	2,813	41	-	2,772
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,006	26	-	2,032
	当第1四半期連結累計期間	2,034	42	-	2,077
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1,509	14	-	1,524
	当第1四半期連結累計期間	4,848	0	-	4,849

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額( )」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ541百万円増加して2,478百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン関係手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ55百万円増加して1,231百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,927	10	1,937
	当第1四半期連結累計期間	2,467	11	2,478
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	854	-	854
	当第1四半期連結累計期間	987	-	987
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	516	10	526
	当第1四半期連結累計期間	510	10	521
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	251	-	251
	当第1四半期連結累計期間	351	-	351
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	144	-	144
	当第1四半期連結累計期間	349	-	349
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,169	6	1,175
	当第1四半期連結累計期間	1,225	6	1,231
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	95	6	101
	当第1四半期連結累計期間	96	6	103

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,618,639	7,664	2,626,304
	当第1四半期連結会計期間	2,834,234	6,267	2,840,502
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,842,693	-	1,842,693
	当第1四半期連結会計期間	2,058,730	-	2,058,730
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	742,908	-	742,908
	当第1四半期連結会計期間	746,632	-	746,632
うちその他	前第1四半期連結会計期間	33,038	7,664	40,702
	当第1四半期連結会計期間	28,870	6,267	35,138
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	147,758	-	147,758
	当第1四半期連結会計期間	118,899	-	118,899
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,766,398	7,664	2,774,062
	当第1四半期連結会計期間	2,953,133	6,267	2,959,401

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,088,116	100.00	2,160,676	100.00
製造業	126,907	6.08	131,485	6.09
農業、林業	35,263	1.69	37,301	1.73
漁業	4,504	0.21	4,056	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	634	0.03	535	0.02
建設業	46,174	2.21	56,212	2.60
電気・ガス・熱供給・水道業	64,478	3.09	66,553	3.08
情報通信業	12,962	0.62	11,865	0.55
運輸業、郵便業	47,219	2.26	43,952	2.03
卸売業、小売業	143,829	6.89	150,850	6.98
金融業、保険業	37,732	1.81	33,534	1.55
不動産業、物品賃貸業	339,270	16.25	333,979	15.46
学術研究、専門・技術サービス業	7,062	0.34	10,030	0.46
宿泊業、飲食サービス業	25,334	1.21	27,071	1.25
生活関連サービス業、娯楽業	25,821	1.24	27,237	1.26
教育、学習支援業	9,273	0.44	9,702	0.45
医療、福祉	175,862	8.42	185,287	8.58
その他サービス業	34,213	1.64	37,612	1.74
地方公共団体	254,684	12.20	250,574	11.60
その他	696,895	33.37	742,841	34.38
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,088,116		2,160,676	

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,710,000
計	29,710,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,633,400	17,633,400	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	17,633,400	17,633,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		17,633		14,697		8,771

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 384,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,153,100	171,531	
単元未満株式	普通株式 95,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,633,400		
総株主の議決権		171,531	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び70株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	384,400		384,400	2.17
計		384,400		384,400	2.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	720,678	831,386
買入金銭債権	11	5
金銭の信託	14,000	14,050
有価証券	696,478	699,852
貸出金	1 2,152,240	1 2,160,676
外国為替	1,794	1,773
リース債権及びリース投資資産	10,859	10,795
その他資産	30,341	38,160
有形固定資産	23,787	23,561
無形固定資産	4,635	4,533
繰延税金資産	3,687	2,990
支払承諾見返	5,177	5,579
貸倒引当金	9,827	9,818
<b>資産の部合計</b>	<b>3,653,865</b>	<b>3,783,546</b>
<b>負債の部</b>		
預金	2,799,825	2,840,502
譲渡性預金	14,174	118,899
コールマネー及び売渡手形	245,849	193,514
債券貸借取引受入担保金	138,240	115,706
借入金	271,411	330,022
外国為替	60	69
その他負債	12,354	10,434
役員賞与引当金	35	-
退職給付に係る負債	5,624	5,443
睡眠預金払戻損失引当金	194	182
偶発損失引当金	147	140
再評価に係る繰延税金負債	2,185	2,185
支払承諾	5,177	5,579
<b>負債の部合計</b>	<b>3,495,280</b>	<b>3,622,680</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	12,780	12,780
利益剰余金	121,937	123,543
自己株式	1,191	1,190
<b>株主資本合計</b>	<b>148,224</b>	<b>149,830</b>
その他有価証券評価差額金	8,504	9,069
土地再評価差額金	2,790	2,790
退職給付に係る調整累計額	1,125	1,026
その他の包括利益累計額合計	10,168	10,832
新株予約権	191	202
<b>純資産の部合計</b>	<b>158,585</b>	<b>160,865</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,653,865</b>	<b>3,783,546</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
経常収益	13,223	17,078
資金運用収益	8,638	10,271
(うち貸出金利息)	6,524	6,696
(うち有価証券利息配当金)	2,087	3,524
役務取引等収益	1,937	2,478
その他業務収益	2,032	2,077
その他経常収益	<sup>1</sup> 614	<sup>1</sup> 2,251
経常費用	9,946	13,542
資金調達費用	203	137
(うち預金利息)	45	22
役務取引等費用	1,175	1,231
その他業務費用	1,524	4,849
営業経費	6,829	6,724
その他経常費用	<sup>2</sup> 212	<sup>2</sup> 599
経常利益	3,277	3,536
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税金等調整前四半期純利益	3,277	3,534
法人税、住民税及び事業税	954	1,012
法人税等調整額	18	54
法人税等合計	972	1,066
四半期純利益	2,304	2,468
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,302	2,468

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,304	2,468
その他の包括利益	1,849	664
その他有価証券評価差額金	1,728	565
退職給付に係る調整額	120	98
四半期包括利益	4,153	3,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,151	3,132
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準等の適用が当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が当第1四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、特に当行および連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当第1四半期連結会計期間末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、当第1四半期連結会計期間後に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	423百万円	414百万円
延滞債権額	21,546百万円	21,744百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	12,864百万円	12,473百万円
合計額	34,833百万円	34,633百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
株式等売却益	135百万円	1,563百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	145百万円	- 百万円
株式等売却損	- 百万円	366百万円
株式等償却	60百万円	211百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	671百万円	607百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	861	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	862	50.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,426	1,666	13,093	130	13,223	-	13,223
セグメント間の内部経常収益	26	81	108	91	200	200	-
計	11,453	1,748	13,201	222	13,423	200	13,223
セグメント利益	3,080	38	3,119	161	3,281	4	3,277

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
 3 セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合 計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,134	1,780	16,915	163	17,078	-	17,078
セグメント間の内部経常収益	27	80	107	91	198	198	-
計	15,162	1,860	17,023	254	17,277	198	17,078
セグメント利益	3,313	102	3,416	123	3,540	4	3,536

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。  
 3 セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。  
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	987	-	987	-	987
為替業務	521	-	521	-	521
代理業務	351	-	351	-	351
証券関連業務	349	-	349	-	349
その他	193	-	193	-	193
役務取引等収益以外	93	-	93	104	197
顧客との契約から生じる経常収益	2,496	-	2,496	104	2,601
上記以外の経常収益	12,638	1,780	14,418	59	14,477
外部顧客に対する経常収益	15,134	1,780	16,915	163	17,078

(注) 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	133.58	143.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,302	2,468
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,302	2,468
普通株式の期中平均株式数	千株	17,237	17,249
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	133.06	142.43
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	67	77
うち新株予約権	千株	67	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

当行は、2021年7月6日に、退職給付制度の更なる健全化を目的として、退職給付信託を設定し、現金2,000百万円を拠出しました。これにより、第2四半期連結累計期間以降に退職給付に係る負債が同額減少する見込みです。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社 宮 崎 銀 行  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ  
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。